

この計画を作った理由

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんには、幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、まわりのおとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。

こうした権利がちゃんと守られるように、そして、みなさんが自分らしく幸せに成長し、暮らすことができるように、「こどもの権利条約」という条約の考え方をとり入れて「こども基本法」という法律が作られました。

姫路市でも、こどもの権利条約やこども基本法の考え方に基づいて、こども・若者や子育てをする人が幸せに、希望を持って暮らすことのできるまちを作るために、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」という計画を新しく作ります。



このやさしい版は、「ひめじ こども・若者みらいプラン」の計画書をわかりやすくまとめたものです。計画書は姫路市ホームページで読むことができます。

◆ ひめじ市ホームページはこちらから

<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000029638.html>



準備中



けいかく き かん 計画期間

この計画は、令和 7 年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの
5年間の計画です。

けいかく たいしょう 計画の対象

この計画は、こども・若者と子育てをする人のための計画です。

- こども… 0 歳から 18 歳未満の人
- 若 者… 中学生くらいから 29 歳くらいまでの人。
39 歳くらいまでの人を含む場合もあります。

ことばの説明



こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）

世界中のすべてのこどもたちが、幸 せにすこやかに育つために持つ
ている権利を定めた条約です。

現在、日本を含め 196 の国と地域が、この条約を守ることを約束し
ています。

こども基本法

こどもや若者が自分らしく 幸 せに成 長 でき、暮らすことのできる
「こどもまんなか社会」を目指して、こどもや若者に関する取組を進め
ていく上で基本になることを決めた法律です。

けいかく きほんりねん きほんもくひょう 計画の「基本理念」と「基本目標」

けいかくしよ
計画書P.64～65

この計画の「基本理念」（姫路市の目指す姿）は、次のとおりです。

わかもの きぼう も そだ
こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、

みらい ひめじ
未来へつながるまち 姫路

と のこ しゃかい
～「だれひとり取り残さない」社会をめざして～



この基本理念の実現に向けて、5つの「基本目標」をたてます。

きほんもくひょう 基本目標1

わかもの けんり まも
こども・若者の権利を守り、
せいちょう ささ
すこやかな成長を支えます

きほんもくひょう 基本目標2

あんしん う そだ
安心してこどもを産み育て
かんきょう
られる環境をととのえます

きほんもくひょう 基本目標3

わかもの せいかつ ささ みらい
若者の生活を支え、未来への
きぼう じっげん しえん
希望の実現を支援します

きほんもくひょう 基本目標4

しえん ひつよう わかもの
支援が必要なこども・若者や
かてい しえん
家庭を支援します

きほんもくひょう 基本目標5

わかもの こそだ せたい こえ き
こども・若者や子育て世帯の声を聴き、
いっしょ と く
みんなで一緒に取り組みます

ねんかん と く これからの5年間で取り組むこと

5つの基本目標^{きほんもくひょう たっせい}を達成するために、姫路市は、さまざまな取組^{とりぐみ}を進めていきます。

はいかくしよ
計画書P.74～79

こども・若者^{わかもの}の権利^{けんり}や、すこやかな成長^{せいちよう かん}に関する取組^{とりぐみ}

- こども・若者^{わかもの}の権利^{けんり}の大切さ^{たいせつ}について、こども・若者自身^{わかものじしん}や、こども・若者の周り^{わかもの まわ}のおとなの人^{ひと}に伝えます。
- こども・若者^{わかもの}が、保育所^{ほいくしよ}、こども園^{えん}、幼稚園^{ようちえん}、学校^{がっこう}で楽しく過^{たの}ごし、学^すべるように、いじめ^{まな}や不登校^{ふとうこう}で困^{こま}っているこどもを支^{ささ}えたり、先生^{せんせい}たちをサポートします。
- こども・若者^{わかもの}に、いろいろな遊び^{あそ}や体験^{たいけん}の機会^{きかい}を作^{つく}って、すこやかな育^{そだ}ちをサポートします。また、安心^{あんしん}して過^すごせる居場所^{いばしょ}づくりに取り組^とみます。



はいかくしよ
計画書P.80～85

にんしん しゅっさん こそだ かん とりぐみ 妊娠・出産・子育てに関する取組

- こどもが生まれる前^{う まえ}から子育て^{こそだ}する時^{とき}まで、切れ目^{きめ}なくサポートします。
- 子育て^{こそだ}をする人^{ひと}が安心^{あんしん}して働^{はたら}けるようにサポートします。
- こども・若者^{わかもの}や子育て^{こそだ}をする人^{ひと}が、安全^{あんぜん}に、安心^{あんしん}して暮^くらせるまちづくりをします。
- ひとり親^{おや}の家庭^{かてい}が安定^{あんてい}して生活^{せいかつ}できるようにサポートします。



わかもの かん 若者に関すること

- わかもの 若者が、それぞれのゆめ きぼう おう しんがく
り就 職 できるように取り組みます。
- わかもの じぶん しょうらい かんが まな きかい つく
若者が自分の将来のことを考え、学ぶ機会を作ります。
- けっこん わかもの けっこん
結婚したい若者が結婚できるようにサポートします。
- わかもの ひめじ す おも と く
若者に「姫路に住みたい」と思ってもらえるように取り組みます。
- なや ふあん わかもの かぞく
悩みや不安をかかえる若者やその家族をサポートします。



しえん ひつよう わかもの かてい かん 支援が必要なこども・若者や家庭に関すること

- じどうぎゃくたい ぼうし と く
児童虐待の防止に取り組みます。
- ヤングケアラーをサポートします。
- わかもの かね もんだい べんきょう せいかつ こま
こども・若者が、お金の問題で勉強や生活に困らないようにサポート
します。
- からだ しょうがい わかもの はったつ とくせい
こころや体に障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・
わかもの いりようてき じ
若者、医療的ケア児などをサポートします。
- ひめじ す がいこくじん わかもの かいがい きこく
姫路に住む外国人のこども・若者や、海外から帰国したこどもをサポ
ートします。
- わかもの じさつ と く
こども・若者が自殺しないよう取り組みます。



こども・若者や子育てをする人の意見を聴くこと

- こども・若者や子育てをする人の意見を聴き、さまざまな
とくみ い
取組に生かしていきます。
- こども・若者が自分の意見を言いやすいようにサポートします。
- こども・若者が自分の意見を言えること、その意見を周りのおとなが
ちゃんと受け止めることの大切さを、みんなに伝えていきます。



ことばの説明



○ ヤングケアラー

家族のお世話や家事をがんばっていることで、自分の時間がとれない
などの困りごとをかかえているこどもや若者のことです。

○ 発達に特性のあるこども・若者

生まれつき「人づきあいがうまくいかない」、「読んだり書いたりする
のが苦手」、「落ち着いて席に座っているのが苦手」などの性質や傾向が
あるこども・若者のことです。

○ 医療的ケア児

日常的に生活するために、常に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸
管理、喀痰吸引など）を受けることが必要なこどものことです。

わかもん そうだんまどぐち こども・若者の相談窓口



なや こま とき あんしん きがる そうだん
悩みや困りごとがある時は、安心して、気軽に相談してみてください。

◆ 姫路っ子悩み相談(姫路市立総合教育センター)

☎ 0120-7830-28 (通話料無料)

※携帯電話からは、079-224-5362 へ

不登校や発達^{はつたつ}の悩み^{なや}などについて相談^{そうだん}できます。

◆ こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

☎ 079-263-7863

思春期世代^{ししゅんきせだい}のころ^{ころ}や 体^{からだ}に関する相談^{そうだん}や、
妊娠^{にんしん}・出産^{しゅっさん}に関する悩み^{なや}や困りごと^{こま}につい
て、助産師^{じょさんし}や保健師^{ほけんし}、精神保健福祉^{せいしんほけんふくし}相談員^{そうだんいん}な
どに相談^{そうだん}できます。

◆ 福祉つながる窓口(姫路市総合福祉会館)

☎ 079-221-2303

くらしの中^{なか}のさまざまな悩み^{なや}や困りごと^{こま}につ
いて相談^{そうだん}できます。

◆ 家庭児童相談(姫路市子育て支援室)

☎ 079-221-2066

18歳未満^{さいみまん}のこどもとその家庭^{かてい}のさまざまな
問題^{もんだい}について、保育士^{ほいくし}や保健師^{ほけんし}などに相談^{そうだん}
できます。

◆ ひょうごっ子SNS悩み相談



身近^{みぢか}な人^{ひと}への会話^{かいわ}や通話^{つうわ}ではなかなか言えな
いような悩み^{なや}について、チャット^{きがる}で気軽に
相談^{そうだん}できます。

◆ 24時間子供SOSダイヤル

☎ 0120-0-78310 (通話料無料)

全国^{ぜんこく}どこからでも、夜間^{やかん}・休日^{きゅうじつ}を含めて
いつでも、いじめ^たやその他のSOS^{かんたん}を簡単に
相談^{そうだん}できます。

◆ こどもの人権110番

☎ 0120-007-110 (通話料無料)



だれに相談^{そうだん}したらいいかわからないような悩
みについて、法務局^{ほうむきょく}の職員^{しよくいん}や人権擁護委員^{じんけんようごいいん}
に相談^{そうだん}できます。QRコードからLINEで
相談^{そうだん}することもできます。

◆ チャイルドライン

☎ 0120-99-7777 (通話料無料)



18歳^{さい}までのこども専用^{せんよう}の電話^{でんわ}相談^{そうだん}です。ホー
ムページからチャット^{そうだん}の相談^{そうだん}もできます。

姫路市こども計画^{ひめじし こどもけいかく} ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)^{わかもん} やさしい版(案)^{かしよう ばん あん}

令和7年(2025年)〇月

発行/姫路市 こども未来局 こども育成部 こども総務課

〒670-8501 姫路市安田西四丁目1番地 TEL: 079-221-2386 FAX: 079-221-2953